

OCSY-1

子育て支援と発達支援をつなぐ～沖縄市の早期発達支援体制～

眞榮田 恵

沖縄市役所こどものまち推進部こども相談・健康課母子保健係

【はじめに】

沖縄市は沖縄本島の中部にあり、那覇市に次ぐ人口約14万人の都市である。年間出生約1,600人、合計特殊出生率が1.97と全国的にも出生率の高い市である。本市では「全てのこどもが笑顔で輝き、全ての保護者が子育てに喜びを感じることでできるまち」を基本理念に「第二期沖縄市子ども・子育て支援計画」を策定し、各種事業を実施している。こどもたちが健やかに成長できるよう、愛情に包まれながら、切れ目のない支援を行うことに加え、保護者に寄り添い、保護者が自己肯定感を持ちながらこどもと向き合える環境を整えるとともに、このことを通じて子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援体制を整えることを重視している。

【沖縄市の早期発達支援体制】

本市における発達支援の場として、市直営の児童発達支援事業所や民間の事業所で療育が実施されている。しかし、利用にあたっては、障がい福祉課での受給者証申請が必要であり、その手続きが大きなハードルとなっていた。

乳幼児健診では、こどもの育ちに不安を持ち、その対応方法を知りたいという主訴が多く聞かれる。保護者は、こどもの発達特性ではなく、子育てのしづらさ・保護者自身の未熟さとして語られることも多い。支援者が発達支援の必要性を感じ、発達支援の場を紹介しても繋がらないことがあり、保護者の思いに寄り添いながら、こどもの姿の確認をすることが必要だと思われた。

そこで本市では健診後のフォローとして、子育てや発達に関するアンケート、心理師による発達相談に加え、平成20年より健診事後教室を開始した。事後教室は、月1回、小集団で行われる敷居の低い親子参加の教室で、発達に不安を持っている親子や、子育てに困りを抱える親子を対象とした。教室は楽しい遊びを通して親子の関係性を深める場であり、親が専門職に子育ての悩みを共有、相談しやすい場になることを狙いとしている。教室の参加を重ねる中で、保護者が支援者と一緒にこどもの姿を確認し、丁寧に関わるメリットに気づくことで、支援を受けることへ前向きになることが多くあった。

また、受給者証の取得前に療育を行いながら丁寧にこどもの発達特性の確認と支援方法の検討を行う場として、一定期間、週1回無料で利用できる親子通園「きらきら」を平成23年に開設した。

このように本市は保護者のニーズに沿って発達支援の場を作ってきたが、場を作るだけでは、上手く繋がらない事例もあった。支援を受けることにに対し揺れ動く保護者の相談を行いながら、次の移行先に見学同行するなど、親子が安心して繋がれるように、発達支援担当の保健師を平成29年に配置した。

以上の経緯を経て、本市では子育て支援から発達支援へのつなぎとして、健診事後教室における子育てのしづらさに対する支援があり、次いで親子通園「きらきら」においては丁寧な発達の確認のもと、保護者が段階的にこどもの発達特性を捉えていけるよう支援し、さらには児童発達支援事業につないでいく体制を整えている。平成30年には、乳幼児期から青年期までの支援をまとめた「沖縄市こどもの発達支援に関する指針」を策定した。令和3年4月には、地域の発達支援拠点施設として沖縄市こども発達支援センター（児童発達支援センター）が開所し、今後は地域支援の充実などが期待される。

【シンポジウムテーマ】

本シンポジウムでは発達担当保健師が、乳幼児健診や健診事後教室を含めた実践報告を通し丁寧な子育て支援がどのように発達支援と重なり、繋がっていくのかについて考察を行う。また、親子と並走しながら各事業間の繋ぎを行う、インターフェースとしての発達担当保健師の役割についても触れる。